

質問

質問事項1：買物弱者への積極的な支援を

質問要旨：

買物が困難な住民が増えていよいよ深刻です。三輪野江地区の住民の皆さんから、「小さなお店がつぶれてしまい、何とかしてほしい」との声が上がっています。市は買物弱者対策をより早く進めるべきと考えます。

経済産業省は、買物弱者支援対策について「買物弱者応援マニュアル」を公開し、民間事業者、地方自治体、および住民が相互連携できるよう普及啓発も取り組んでいます。応援方法はいくつか提示していますが「事業者、行政、住民が協力し合うことが重要である」としています。

昨年の6月議会では高齢者対策として、「今後8月からフォーラムを開きその後、勉強会ということで、住民の方々の協力を得た上で、第二協議体を早期につくっていきたい」、との回答でした。経産省のマニュアルに従い、すみやかに協議体を作るべきだと考えます。協議体ができているならばその進捗状況を、できていないとしたらいつまでに作るのか、また、国の財政支援を活用した事業としての検討もしたのか。市の考えを伺います。

答弁を求める者：市長・担当部長

回答

「第二協議体の立ち上げの進捗状況」についてでございますが、令和元年度に開催した地域づくりフォーラム参加者のうち希望する90人の方を対象に勉強会を実施するとともに、地域包括支援センターがこれまで19自治会において地域ケア会議を開催するなど、地域の課題を共有し、その課題解決に向け、自らが何をできるかを話し合っていました。

第二協議体の立ち上げにつきましては、参加者の主体性や意向を尊重することが非常に重要と認識しておりますので、引き続き地域ケア会議を通じて協議体への参加意欲の高い自治会等が多い地区からの設置に努めてまいります。

次に、「国の財政支援の活用」でございますが、第二協議体の設置などについては、介護保険事業の包括的支援事業として実施しているものでございます。

また、地域において事業を計画することとなった場合には、具体的な支援内容や手段等に応じて活用できる国の支援等の情報提供に努めてまいります。

担当：健康長寿部長寿支援課

質問

質問事項2：公共交通システムの確立を

質問要旨：

公共交通システムの問題については何度も議会で取り上げられております。「停留所まで遠くで歩くのが大変だ」、「高齢になり車の免許を返納し運転が出来ない」という声が寄せられております。「とにかく早く実施してほしい」、と要求は切実です。スピード感を持って対応すべきです。

私は、交通手段としてコミュニティバス、デマンドバス・デマンドタクシー運行で、気軽に外出できる環境を整えるべきだと考えます。市は、現在実施中の「タクシーチケットの検証」と言いますが、遅すぎます。国は、公共交通の確保・維持・改善に関して、特別交付税及び地域公共交通地方公共交通確保維持改善事業補助金を支出し、その制度を保障しています。早期に住民代表を入れた協議体を作成すべきです。「チケット検証」ならその場でもできます。

① 国の特別交付税、補助金等を考慮した検討を行ったのか

② 早期に住民代表を入れた協議体をつくる考えはないのか

市の考えを伺います。

答弁を求める者：市長・担当部長

回答

1 特別交付税、補助金の検討について

地域公共交通施策の検討にあたっては、地域の現状や公共交通の利用状況、利用者の移動ニーズなどを的確に把握し、様々な交通手段を組み合わせ交通利便性の向上を図ることが重要であると考えております。

このような考えの下、新たな公共交通施策の検討に臨み、移動実態調査を実施するとともに、各種交通手段について実際に取り組みを行っている自治体へ視察を行った上で、当市の状況におきましては、既存の民間の路線バス網を維持しながら、それを補完する取り組みが適していると判断し、この度のタクシー利用料金助成事業の選択に至ったところでございます。

結果として今回の事業は、特別交付税などの対象ではございませんが、将来的な財政負担を含め、市の実情に応じた公共交通施策としての有効性や妥当性を検証してまいります。

また、地域公共交通確保維持改善事業補助金については、現行の市内運行路線では、補助要件に該当しないものと捉えております。

2 協議体について

現時点におきましては、協議体の設置について具体的な考えはございません。

担当：政策室企画担当

質問

質問事項3：住宅改修補助事業の柔軟な体制づくりを

質問要旨：

住宅改修補助事業が新年度から450万円に増額が実現しました。店舗への拡大については、住宅改修補助費助事業ではなく、経営改善の融資の利用を案内しており、その場合利子の半分を市で助成する制度もあるため、店舗環境の改善に活用していただきたいとの回答でした。

高崎市では商店版リニューアル助成制度というものを2013年度から始めています。費用の半分が助成されます。

近隣の越谷市では、越谷市住宅・店舗改修促進補助金制度があり住宅と店舗が補助対象になっています。吉川市でも住宅改修補助事業の枠を広げて、商店などへも活性化支援策として取り組むべきです。市の考えについて伺います。

答弁を求める者：市長・担当部長

回答

「商店の改修」につきましては、改修内容が経営に係ることになると考えられることから、改修内容や資金調達について、トータル的に経営改善事業により支援していくものと考えております。

担当：産業振興部商工課